

2020年7月27日

財務総研スタッフ・レポート

## 昭和恐慌時の財政を振り返る～新型コロナウイルスの影響を受けて～

財務総合政策研究所 資料情報部

研究員 市川 樹 \*

総括主任調査官兼財政史室長 鶴岡 将司 \*\*

(ポイント)

新型コロナウイルスによる経済への影響が拡大し、世界恐慌以来の景気後退となる可能性が指摘されている。本稿では比較の一助とするため、世界恐慌を受けた昭和恐慌当時の財政政策に焦点を当てて整理する。関東大震災後の積極的な財政支援に伴う震災手形の処理を要因の一つとして昭和金融恐慌が発生した。その後、金本位制への復帰を目指し緊縮路線がとられる中、世界恐慌そして昭和恐慌が発生したが、この時期の井上財政の経験から、危機の中における対応の難しさを読み取ることができる。また、高橋財政については、戦後の研究において様々な指摘がなされており、その評価の背景を踏まえて読み解く必要がある。

### 1. はじめに

新型コロナウイルスの世界的な拡大により、世界恐慌以来の不況になる可能性が指摘されている。日本においても国民の日常生活や事業の維持に対する不安が高まるとともに、外出自粛や雇用・所得環境の悪化を受け、サービス消費を中心に個人消費が減少し、足元のGDP成長率が2期連続でマイナスとなるなど、すでにその影響が現れている。こうした中、政府は、特別定額給付金や事業持続化給付金の支給、劣後ローンや出資等の資金繰り支援、地方向けの交付金拡充等の拡張的な財政政策を採っている。令和2年度の新規国債発行予定額（令和2年度2次補正後）は、90兆1,589億円にも上る。本稿では現下のコロナ禍との比較の一助とするため、昭和恐慌当時の拡張的な財政政策について整理する。まず、関東大震災発災から昭和恐慌に至るまでの経緯とその時の財政の対応をまとめる。次に昭和恐慌以降、特に、歳出・地方財政の面で、緊縮財政のどの時点、どのような状況から拡張的な財政政策に転じたのか、「昭和財政史」を参照<sup>1</sup>しつつ、先行研究の見方と合わせて整理する。

\* 横浜国立大学大学院国際社会科学府博士課程後期。

\*\* 本レポートの内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。本レポートの作成にあたって、吉川聡前資料情報部長、佐藤栄一郎前総務研究部総務課長、奥愛総括主任研究官、若松寛前主任調査官、鈴木和哉研究員、関根未来研究員（財務総合政策研究所）から大変貴重なご意見を賜った。記して感謝申し上げたい。ありうべき誤りはすべて筆者に帰する。

<sup>1</sup> 本稿では、特に断りのない場合『昭和財政史』（戦前編）を出所とし、括弧内の数字は巻とページを示すものとする。

## 2. 昭和恐慌発生前の状況と財政の対応

### (1) 関東大震災を受けた財政拡張路線への変化

第1次世界大戦後、経済の縮小が財政にはね返り「財政に対してもまたその緊縮を命じることになった」（第1巻 p.41）ところであったが、1918（大正7）年8月下旬から流行が始まったスペインインフルエンザ（スペイン風邪）の感染拡大が落ち着いた後の1923（大正12）年に発災した関東大震災からの復興が積極政策への転換をもたらした。関東一帯を襲ったこの大地震で、繊維・制作・製紙工業の工場が大きな損害を受け、その対策が財政問題となったが、後に緊縮政策で知られる井上準之助蔵相は当時、むしろ積極財政で事にあたった。日銀とも協議のうえ、手形のモラトリアム（支払猶予令）を実施し<sup>2</sup>、日銀に約4.3億円の震災手形の融通（企業が振り出した手形の日銀による再割引）を行わせ、それに必要な限りで日銀資金貸し出しの限度及び条件を緩和し、1億円の政府保証を付すなどの金融円滑化策を実行す

### <コラム> スペインインフルエンザの流行と財政

感染症拡大について比較する観点から、1918（大正7）年8月下旬から流行が始まったスペインインフルエンザ（スペイン風邪）について簡単に整理する。

内務省衛生局は同年8月～翌年7月を第1回流行と記し、当時の総人口5,719万人に対し総患者数は2,116万8千人と報告している（約37%が罹患）。このうち総死亡者数は25万7千人（単純計算した致死率は1.2%）に上った。その後、第2回流行（1919年9月～1920年7月）では総患者数241万2千人、総死亡者数12万8千人（致死率5.3%）、第3回流行（1920年8月～1921年7月）では総患者数22万4千人、総死亡者数3,698人（致死率1.6%）と記録されている（川名,2008<sup>(注1)</sup>）。致死率等のデータをみる限り、被害の程度はかなり大きい様子がみて取れるが、鎮目（2020）は「インフルエンザの大流行が経済政策上の課題として議論されたことはなく、あくまで社会政策上の問題として扱われた」としたうえで、財政の対応に関連しては「感染症関係財政支出をみると、1917（大正6）年度の103万円から1919年度の321万円、1920年度の313万円へと3倍以上に拡大した。しかしながら支出の大半は感染予防と治療のための直接的な費用に限られ、一般会計歳出に占める比率は、0.1%台から0.2%台に上昇したに過ぎなかった」と指摘している<sup>(注2)</sup>。

（注1）内閣官房HP「過去のパンデミックレビューについて」参照。[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kako\\_index.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kako_index.html)

（注2）『明治大正財政史』には、この時期に財政がどのような対応をしたか（例えば、現在のような感染症対策や経済面での下支えを行ったか）を説明する記述は見当たらない。

るとともに、数年間で約13億円の復興事業を実施した（第1巻 pp.51-52）ことで、財政<sup>3</sup>には大きな負担となった。また、歳入としては、ロンドン及びニューヨークで高金利の外債（約5.5億円）を起債することになった（第1巻 p.43）。

<sup>2</sup> 債務者が震災地（東京府・神奈川県・静岡県・埼玉県・千葉県）に住所または営業所を有する場合は、銀行であるか否とにかかわらず、すべてその金銭債務の支払いを30日間延期し、また手形等有価証券の権利保存行為をなすべき期限についても同一期限延長することを認めた（除外例あり）。さらに、この支払猶予令の適用を受ける震災手形に融通性を与えるため、日銀による再割引をする必要性が協議された（『日本銀行百年史』第3巻）。

<sup>3</sup> 当時（大正12年度）の財政規模は一般会計歳出総計で約15.2億円である（『明治大正財政史』第4巻）。

## (2) 昭和金融恐慌の発生

国内経済や財政に積み重なったこうした負荷が銀行取り付け等の形で表面化した昭和金融恐慌は、当時としてはかつて経験したことのない恐慌の大きさだったが、これはどのように起きたのだろうか。震災手形（約 4.3 億円）はその多くが銀行に分有され、そのうち約 2.7 億円が未決済（1924（大正 13）年 3 月末時点）のまま残り、それは実質上ほぼ空手形であったが、政府保証（1 億円）をはるかに超える額であり、これをどう処置するかという問題（震災手形問題）が長く残ることになった。護憲三派で組織された加藤内閣は全て政府が賠償するしかないという見解、そのあとを受けた憲政会・若槻内閣は、「それ（筆者注：「日本銀行が割り引いた手形によって受ける損害」を指す）に相当する公債を日本銀行に交付し、日本銀行は、震災手形所有銀行がその手形の債務者との間に手形を更改して 10 年以内の年賦償還貸付契約とした場合には、それに対してその公債を貸し付ける」（第 1 巻 p.52）という「震災手形善後処理法」という法案を準備した。

大正の世が終わった翌年の 1927（昭和 2）年 3 月、この法案を審議していた議会で、片岡蔵相が案の必要性を示す中、東京渡辺銀行が閉店した旨を語ったことを契機として、銀行取付けなどが発生することとなった。これを昭和金融恐慌の第一段階とするならば、第二段階は台湾銀行救済スキームを巡る攻防である。混乱の中で同法案は成立し、銀行取付けは一旦下火となったが、この過程で日本経済の持つ金融面での不健全さ、すなわち救済される震災手形の最大所有者が台湾銀行であり、その最大の債務者は鈴木商店であることが明らかとなった<sup>4</sup>。さらに台湾銀行を救済しなければ鈴木商店が倒産し、日本全国に倒産の連鎖が広がるとの懸念があることも明らかとなった。そこで政府は、日銀に無担保の貸出を行わせ、2 億円を限度に日銀の損失を補償する案を用意した。しかし、同年 4 月 17 日に枢密院がこれを否決したことで若槻内閣は同月 20 日総辞職し、田中内閣が誕生した。その結果、第三段階として、台湾銀行が休業となり全国各地の銀行に取付けが発生した。コール取引が途絶え、十五銀行が支払いを停止し、多くの銀行が休業となる事態となった（第 1 巻 pp.51-56）。

## (3) 昭和初期の緊縮政策と金解禁

昭和初期の金融を中心とする経済の混乱が顕在化する前、既に「この（筆者注：「緊縮財政」を指す）必要は大正末期においてすでに明白」（第 1 巻 p.74）とあるように、加藤内閣から始まり、次の第 1 次若槻内閣、途中政友会・田中内閣が出現し一時中断するものの、その後の浜口内閣と第 2 次若槻内閣に至るまで、当時の政権は緊縮政策を表看板としていた。

張作霖爆破事件後の田中内閣退陣を受け、1929（昭和 4）年 7 月に成立した民政党・浜口内閣は、英米を中心とする世界的平和の一員となるためにも、第 1 次世界大戦以降の懸案であった金の輸出解禁（金解禁<sup>5</sup>）は必要であると考えていた（第 1 巻 p.100）。浜口内閣でも蔵相となった井上準之助は、内閣成立と同時に金輸出解禁（金解禁）政策を掲げ<sup>6</sup>、その実現のために緊縮財政を行っていった。具体的には、

<sup>4</sup> 台湾銀行は政府の特殊銀行で台湾における通貨発行銀行、鈴木商店は当時日本最大のいわゆる商社である。

<sup>5</sup> 固定相場で金と一国の通貨の価値を連動させる為替制度の一種である金本位制は第 1 次世界大戦中停止されていたが、これに復帰する（金の輸出禁止を解く）ことを一般に「金解禁」と呼称している。

<sup>6</sup> アメリカが 1919 年に金本位制へ復帰した当時、国内政策当事者は日本の復帰（金解禁）に消極的であった一方、1925 年にイギリスが復帰した前後には日本の復帰を求める声が大きくなっていった様子は『日本銀行百年史』第 3 巻を参照。

1930（昭和5）年度予算編成にあたり、前年7月5日には新規事業を認めないなど徹底的な歳出削減を行う方針を決定した（第3巻 p.24）。また、1930（昭和5）年4月のロンドン海軍軍縮条約を受け、軍事費を削減し、国民負担軽減を目指した（第3巻 pp.49-50）。その結果として、1929（昭和4）年以降、公債の発行を抑えることに成功している。

こうした中、1929（昭和4）年10月、ニューヨーク・ウォール街で株価暴落が起き、アメリカの繁栄に大きな衝撃を与えることになった。その影響の波が世界各地に伝播したことで世界恐慌が発生し、1931年にはイギリスが金本位制を停止したことで、アメリカには何百という銀行の休業という形で跳ね返ることとなった（第1巻 p.101）。日本では1930（昭和5）年1月、井上蔵相が金解禁を実行したが、当時、世界経済は復興しつつあると認識されており、このような世界の大変動は財界にも金融界にも予想外の事態（第1巻 pp.100-101）で、井上蔵相の金解禁路線に対して最大の挑戦となった。すなわち、世界的平和の一員となるという目的において軍縮路線と表裏一体をなす経済政策として必要で有効と考えた金解禁の実行により、それまで閉じられていた世界への扉を開いたが、その扉の先はまさしく荒れ狂う暴風雨の中だったのである（第1巻 p.114）。

金解禁によりまず表れた影響は正貨<sup>7</sup>の流出であった。その後、ニューヨーク株式市場の下落やロンドン軍縮会議を受けた政局の不安定などが重なり、金解禁から半年（1930年夏頃）で資本の海外逃避や通貨供給の収縮が起き、国内では金輸出再禁止論が台頭することになる。また、金融面でのこうした影響は物価の下落をもたらしたが、諸外国との比較では下落率は限られたものであったため輸出入量は減退し、貿易は悪化<sup>8</sup>の一途で、国際収支も急速に悪化した。また、重要商品であった生糸や綿糸の価格を下落させたほか、農産物も影響を受けたため、農村への影響は残酷なまでに大きかった。金解禁の影響は、対外的かつ金融的な面から表面化した。貿易の不振や物価の下落<sup>9</sup>を通じて国内の諸産業も不振となった（第1巻 pp.115-119）。世界恐慌を背景とした日本国内の大不況である昭和恐慌の発生である。

### 3. 昭和恐慌後の財政運営

#### (1) 昭和恐慌時の財政の状況

財政運営の分析に先立って、この時期の一般会計の決算についてみておこう。図表1は一般会計歳出の決算と公債の対国民所得比の推移であるが、1931（昭和6）年度頃までは緊縮財政を続けており、公債発行は特に1930（昭和5）年度に削減されていることがわかる。この1930～1931（昭和5～6）年度が、上述の井上蔵相の下で行われた緊縮財政である。そして1932（昭和7）年を境に財政規模が大きく変化している。1932（昭和7）年から歳出及び公債費が急増し、1936（昭和11）年度頃にかけてやや財政規模が抑制されていることがわかる。この期間が積極的な財政出動を行った「高橋財政」と呼ばれる時期である。高橋財政の期間の特徴として、1932～1934（昭和7～9）年にかけて歳出総額が増大している点と、

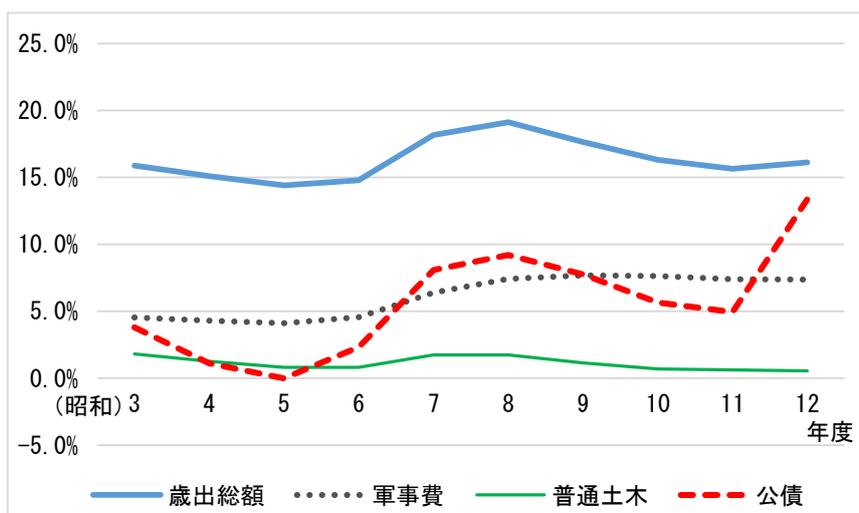
<sup>7</sup> 貨幣制度の基礎である本位貨幣のことで、金本位制においては金貨等を指す。

<sup>8</sup> 1930（昭和5）年上半期の内地輸出入合計は前年同期比26%減、通年で30.9%減だった（第13巻 p.75）。

<sup>9</sup> この背景としては、「国際間の自由な資本移動」「為替レートの安定」「国内物価の安定」という三つの目標を同時に達成できないとする命題から、固定相場制である金本位制をとる限り一時的に国内物価の安定は犠牲にせざるを得なく、さらに当時の金本位制で、国際収支赤字による金の不足は自国通貨価値を維持できなくなる中では、為替レートの安定を選択するかわりに国内物価の下落＝デフレーションを選択せざるを得ない（若田部,2003）との見方がある。

軍事費が継続的に拡大している点があげられる。なお 1933（昭和 8）年を頂点に歳出規模が抑制されているが、これは歳出総額の対国民所得比の数値を示したもので、この時期には景気が回復したために実数値の変化よりも低めにみえることに注意が必要である。また、1937（昭和 12）年 9 月 10 日以降は、一般会計と区別された臨時軍事費特別会計が設置されたため（第 4 巻 p.11）、実際には図表よりも軍事費が多い点も注意が必要である<sup>10</sup>。以上の点に注意が必要であるが、図表 1 から、昭和恐慌からの脱出のために公債の発行と軍事費及び土木事業費の拡大が行われたこと、さらに景気が安定した後も軍事費は高い状態を維持する一方で普通土木費は引き下げられたことが把握できよう。

図表 1 一般会計歳出決算及び公債の変化（対国民所得比）



（注）公債は年度末額から年度初額を引いた値である。

（出所）『昭和財政史』（戦前編）各巻より作成。

図表 2 は高橋財政期に行われた公共事業である時局匡救事業と満州事件費の推移である。昭和財政史によれば、満州事件費は通算約 11 億円で、当時の年々の予算の約 70%に当たり、時局匡救事業費は通算で約 8 億 6,000 万円に上り予算年額の約 40%に当たる（第 1 巻 pp.136-137）。この歳出の伸びを支えていたのが図表 1 で確認した通り公債発行であった。

図表 2 満州事件費及び時局匡救事業費の推移（単位：千円）

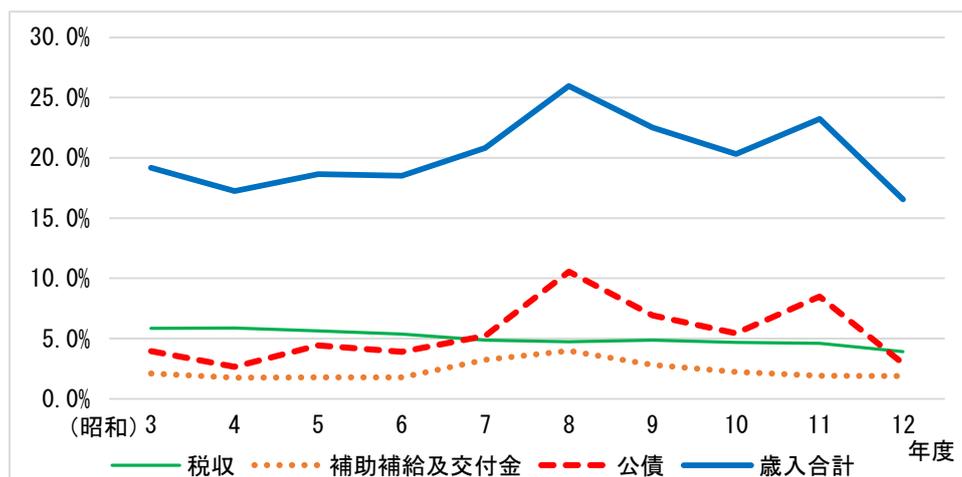
昭和（年度）	6	7	8	9	10	11	合計
満州事件費	88,961	293,263	191,479	163,706	184,483	202,168	1,124,061
時局匡救事業費	-	263,915	365,852	235,104	-	-	864,871

（出所）『昭和財政史』（戦前編）第 1 巻 p.136 より作成。

<sup>10</sup> 臨時軍事費特別会計は、明治以降、日清戦争・日露戦争・第 1 次世界大戦・第 2 次世界大戦の戦争遂行のために、4 回設置されている。第 2 次世界大戦では 1937（昭和 12）年 9 月 10 日から 1946（昭和 21）年 2 月 28 日までの期間を 1 会計年度とし、会計年度に含まれる月数 101 か月、予算提出回数 15 回、歳出予算額 2,219 億円以上、決算額は約 1,554 億円であったとされている（第 4 巻 pp.11-12）。通常の予算と異なり、101 か月もの長期間を 1 会計年度としているため、直接の比較は困難であるが、昭和 11 年度の予算が 23 億円程度であることを考えれば、その規模の大きさがうかがえる。松元（2007）は、臨時軍事費特別会計が予算統制の有名無実化につながった要因の一つである点等を指摘している。なお、戦時中の財政に関する最近の研究としては、関野（2019）がある。

図表3は地方財政の歳入決算の推移である。特徴的な点として、井上の緊縮財政期には地方財政歳入が減少傾向にあり、高橋財政期に増大傾向にあるというように、国の財政との連動性が確認できる。一方で高橋財政期の歳入の多くを公債と補助補給及交付金に依存していることも確認できよう。なお、図表3も対国民所得比であるため、経済状況において値が変化している点に注意が必要である。以上を念頭に、財政運営についての財政史の記述をみていこう。

図表3 地方歳入の推移（対国民所得比）



(注) 補助補給及交付金は、国と道府県の値を合算した値である。

(出所) 『昭和財政史』(戦前編) 各巻より作成。

## (2) 緊縮財政から積極財政への転換

経済状況が深刻になっていく中、浜口内閣は昭和恐慌対策<sup>11</sup>として失業救済等の財政支出を増加させたが、緊縮財政を行っていたため財政資金は限られており、政策の効果は極めて限定的であった(第1巻 p.121)。この昭和恐慌は地方経済にも大きな影響を及ぼしていた。

第2節(3)でみた浜口内閣の緊縮政策は、地方財政においても反映されていた。大正末から昭和初頭にかけて農作物の価格が急落し、それへの対応のため地方団体の経費が拡大し続けていた。そうした中で1929(昭和4)年には、年度途中であったにも関わらず地方予算も整理・節約され、1928(昭和3)年よりも歳出が削減された(第14巻 pp.117-119)。また、昭和に入り、農村経済の悪化や失業などの「社会問題」が生じていたため、浜口内閣では1929(昭和4)年7月の段階で社会政策審議会を設置していたものの、緊縮政策のために予算化が困難な状況にあった。

こうした中で世界恐慌が発生し、失業が急速に増大したため、1931(昭和6)年度予算に失業救済事業費を計上したものの、農村への対策は乏しかった(第3巻 p.75)<sup>12</sup>。同年度の地方財政も、基本的には緊縮の方針が取られ、新税と増税は認められず、整理・節約によって生じた余裕金を減税に充ててもよいと

<sup>11</sup> 原田・佐藤・中澤(2007)は、昭和恐慌期の財政政策と金融政策の効果を比較し「第1に財政政策の生産の変動に対する効果は認められなかった。第2に物価の変動と金融政策が生産の変動に対し影響があることを確認した。第3に金融政策の物価に対する影響は有意であった。」とする実証結果を示している。

<sup>12</sup> 大石(1978)においても「井上財政は緊縮財政・国債整理を一枚看板としていたため、農村救済は預金部を通ずる救済融資」にとどまると指摘がなされており、このほかに応急資金の貸付が1927(昭和2)年から行われていたが、貸し付け条件が厳しかったために成果が上がらなかった点も指摘している。

された。また教員、官吏の給与引き下げが実行された。その結果、地方歳出は1928（昭和3）年に18億9,400万円であったものが毎年下がり続け、1931（昭和6）年には16億2,600万円まで縮小した。さらに市と比較して町村の歳出の減少幅が小さいという特徴がみられたが、これは規模が小さい自治体においても自由に歳出を削減できない国政委任事務が多いために生じたものであり、そのことが不況下において担税力の低下した住民に対し重い負担を負わせる結果になった（第14巻 pp.119-120）。こうした状況が地方経済に及ぼした影響は非常に大きく、自営業における赤字農家比率は1929（昭和4）年42%、1930（昭和5）年59%、1931（昭和6）年55%、小作農家のうち赤字農家比率は1929（昭和4）年52%、1930（昭和5）年74%、1931（昭和6）年52%と推移しており、「農家経済、農民生活は行きつまったというのほかはない」状況であった（第1巻 p.120）。

このように経済状況が急激に悪化していく中で、金解禁派と再禁止派で論争が続いたが、井上蔵相は金輸出再禁止を受け入れようとはしなかった<sup>13</sup>。1931（昭和6）年9月にイギリスが金本位制を停止したが、それでもなお井上蔵相は金本位制を堅持した<sup>14</sup>。その間、浜口首相の狙撃事件があり<sup>15</sup>、若槻内閣が誕生するが、政局が大きく混乱し、1931（昭和6）年12月13日に立憲政友会・犬養内閣の成立により高橋是清蔵相が就任、直ちに金輸出を再禁止（金本位制からの離脱）した。これによって「一挙に円の価値を半額以下に引き下げた」（第1巻 p.131）こととなり、この浜口・若槻内閣から犬養内閣への交代が経済政策の大きな転換点となった。犬養内閣が金の輸出を再禁止したのは、「金解禁の影響が大きくて日本の経済がそれにたえなかった上に、満州事変が起こって、その問題は浜口・若槻内閣がこれまでもっていた財政経済ならびに外交の枠内では片づけえないほど大きかったからである」（第1巻 p.122）と指摘されている。また、日銀は1932（昭和7）年3月、6月、8月と3度にわたり公定歩合を引き下げた<sup>16</sup>。このような為替安と金融緩和に加え、次にみる日本銀行による国債引き受けと財政支出の拡大等もあわせて、国内経済の安定を中心に据えたといえる政策運営<sup>17</sup>がなされた。

こうした中、1932（昭和7）年3月1日に満州国の成立が宣言され<sup>18</sup>、それに対する国際的な批判が高まり、「満蒙問題の解決」のためには「国家の改造」が必要であるという右翼の煽動が公然と行われるようになった（第1巻 p.129）。犬養内閣にとって、こうした満州の問題と並ぶ重要政策が金輸出の再禁止で、上述のとおり金輸出の再禁止を決定するが、1932（昭和7）年度予算編成を行う時間がなかったため、若槻内閣が編成した予算案を議会へ提出した（第3巻 p.137）。しかし同予算は、金輸出再禁止前の予算であり、実態に即していなかったため、1932（昭和7）年2月22日に実行予算編成の方針を打ち出してい

<sup>13</sup> 井上が金解禁政策を固持した理由については、第4節で考察する。

<sup>14</sup> イギリスが金本位制から離脱したのを受け、イギリスの植民地、属国さらに北欧諸国も金本位から離脱していた。こうした状況において、日本でも金輸出の再禁止論が強くなった。当時の若槻首相も金本位からの離脱を考えていたが、井上の反対によって思いとどまった可能性があるという指摘もある（中村,1994）。

<sup>15</sup> 1930（昭和5）年11月4日に浜口は東京駅で狙撃され、若槻に首相を譲ることになったが、その背景として金解禁により日本経済が深刻な不景気に陥り、それに対する不満が高まっていたことが指摘されている（中村,1982）。

<sup>16</sup> 公定歩合引き下げは満州事変や上海事変がほぼ一段落したタイミングであったこと、当初その効果は差し当たり比較的小さかったことなどが指摘されている（『日本銀行百年史』第4巻）。

<sup>17</sup> 鎮目（2009）は「財政政策だけでなく、為替レート政策、金融政策を含むマクロ経済政策の総体として理解する必要がある」とする一方で、「日本銀行による長期国債の引き受けを伴う財政拡大が行われたことが、財政規律を失わせる結果につながったとの見方ができる」と指摘している。

<sup>18</sup> 満州問題は1931年9月18日の柳条湖事件以来政府が不拡大方針をとっていたにもかかわらず、事態は悪化を続けた。この際マスコミを通じて満州事変は「生命線」である満蒙を守るための自衛であることが繰り返し叫ばれ、その後の戦争拡大に大きく道を開くことになった（大門,2009）。なお大門（2009）は、人々の生存の視点から当時の歴史をとらえなおしており、財政史からは読み解けない視点を提供している。

た<sup>19</sup>。ただしその時点では、4～5月分の満州事件費の計上などが決定された以外には、まだ十分な予算の計画が立てられてはいなかった（第3巻 p.141）。そして犬養内閣の政策が実現する前に五・一五事件により犬養内閣は倒れ、挙国一致内閣の齋藤実内閣に予算編成は引き継がれた。社会の安定のためにも、財政政策の転換が重要であったことがうかがえる。

五・一五事件を契機として誕生した齋藤内閣は、政党、軍部、官僚のバランスの上に坐った挙国一致内閣で、引き続き大蔵大臣を務めた高橋に寛容穏健な協調政策を求めた。人心の不安は農村の窮乏に由来するというのが高橋の見解であったので、彼は農村問題の解決を「時局匡救」と称し、農産物の価格維持対策と農村の土木事業等に大予算をあてることにした（第1巻 p.132）。編成された予算総額は17億8,040万円であり、公債金、関税により歳入確保したうえで、満州に約1億5,000万円、失業救済事業に約5,000万円を支出するものであった。起債総額は約5億2,900万円に及び、公債の消化のために日銀引き受けを行うことになり<sup>20</sup>、それまで兌換銀行保証発行限度1億2,000万円であったものが10億円まで拡張された（第3巻 p.142）。「時局匡救」の具体化として、国・地方経費に低利資金融資額を加えて4億6,000万円程度を半年で歳出する方針が出されたが、復活要求をうけ総額8億円、これに負債整理など融資を加えると計16億円もの資金散布が行われることになった（第3巻 pp.145-147）。その結果として1932（昭和7）年度予算は19億4,300万円を超え、前年度から約4億6,000万円（約31%）増大することとなった。これに加え、犬養内閣が歳出を保留していた満州事件費の2～3月分などが追加された結果、総額は約20億1,200万円となった。また、公債6億8,400万円が起債されることになり、歳入の三分の一超に及んだ。この「時局匡救」は土木事業中心であり、失業者救済は農村を中心に大規模に展開された。ただし、事業費の大部分は地方債の発行によって行われ、地方債がその後長期にわたり地方財政の大きな負担となった（第14巻 p.128）。

このように1932（昭和7）年度予算は大きく拡充させられたため、議会は5回も開催された。さらに時局匡救事業は3年度間にも及ぶ大計画であったこともあり、1933（昭和8）年度予算は編成する余裕がなく（第3巻 p.148）、例年よりも概算要求は遅れて提出されることとなったが、新規要求額が13億5,400万円にも上り、総額は29億円を超える膨大なものとなった。大蔵省の査定原案は21億500万円まで抑え込まれたが、各省、特に軍部からの復活要求が強く、最終的には総額22億3,900万円、公債は8億9,600万円にも上った（第3巻 pp.148-150）。

### （3）財政正常化への転換の取組み

財政赤字が累積していく中で、高橋蔵相は「収入は各年度ごとに均衡を得るの要はない。一定の年限において得る見込みが立てばよいではないか」（第1巻 p.141）という考えを有しており、1935（昭和10）年度には一般会計の均衡が回復し、増税ができるだろうと見込んでいたようである。実際に1935（昭和10）年度及び1936（昭和11）年度には赤字公債発行を減らし、臨時利得税を創設するなど財政の正常化

<sup>19</sup> この直前の2月9日に井上は暗殺され、金解禁政策はまったく終わりをつげた（中村,1994）。井上を暗殺した小沼正について、長（1973）では、小沼が1933年に記した上申書の一部を引用したうえで「彼の経験や思想は昭和恐慌の過程で没落してゆく中間層を象徴する一般的特徴をそなえているといつてよい」と述べている。

<sup>20</sup> 日銀引き受けについては『日本銀行百年史』第4巻、岩田編（2004）や井手（2006）が詳しい。なお『昭和財政史』（戦前編）には「国債」「通貨・物価」「金融（上）（下）」「国際金融・貿易」などもあり、多面的な分析が行われている。また、金本位からの離脱及び日銀引き受けの決定というマクロ経済政策の転換が予測インフレ率を引き上げたとする分析もある（飯田・岡田,2004）。このように、高橋財政の金融政策は不況からの脱出において大きな役割を果たしていたことが指摘されている。

への取組が行われていた。しかし、「高橋の死をもって公債発行限度論における悲観的消極論の堰は破られ、満州事件公債も赤字公債も急増した」（第1巻 p.141）。つまり二・二六事件により、高橋蔵相の公債抑制は達成されなかった。そして高橋蔵相の後を継いだ馬場・結城両蔵相の財政は、赤字公債の発行を財政の基本的な方法と認め、強権的方法によって公債の消化不良に対応しようとした<sup>21</sup>（第1巻 p.155）。この方針は高橋が避けようとしたものであり、高橋蔵相が目指した財政の正常化は実現することなく戦時財政へと突入していった<sup>22</sup>。

こうした経緯を年度ごとにみると、1933（昭和8）年度予算で10億円に達しようとする公債発行が行われたことを受け、1934（昭和9）年度は経費節約を目指し不急の新規事業を認めない方針をとった。しかし、予算の抑制には軍部から強い反発が起こり、一般会計総額は21億1,400万となった（第3巻 p.156）。これは前年度よりも減少しているが、通信事業が特別会計となり一般会計から外れたことに起因するものであり、実際には6,000万円以上増えたことになる。他方で、歳入が増えたことにより公債発行額は7億8,500万円へと1億円程度減少した。最終的には農村対策などの追加予算が組み入れ、1934（昭和9）年度予算は前年度予算よりも約1,300万円の増大であり、公債発行額も8億円を超えることとなった（第3巻 pp.157-158）。

1935（昭和10）年度予算の編成においても引き続き緊縮財政の方針が取られ、1934（昭和9）年6月26日に公債を減少させることや時局匡救予算を打ち切るなどの具体案が定められた（第3巻 p.159）。予算編成が行われている最中に起きた帝人事件<sup>23</sup>により、1934（昭和9）年7月8日に岡田内閣が誕生し蔵相が藤井真信に代わったが、新内閣も斎藤内閣の緊縮財政の方向を踏襲したため、大蔵省主計局は財政の常態復帰方針を具体的に検討することになる。そして主計局は、国防費などの削減が困難ななかで5億円以上に上る歳入不足が生じる可能性があり、公債の消化を考えると、財政再建を実現するためには増税不可避との結論を出した。しかし、内閣は増税を行うという結論を出さなかったため、財政再建は歳出抑制によることが目指されることとなった。そのため大蔵省は厳しい態度で歳出抑制に着手したが、軍部からの復活要求などにより歳出削減が容易に進まず、概算総額は21億2,200万円に上った。これは前年度の予算より1,000万円の増加であり、その結果公債は6億8,000万円近くに及んだ。歳出内容の特徴として、軍部の予算が8,400万円拡大した一方、時局匡救予算が終了となったことで内務省と農林省の経費が合わせて6,000万円以上削減されることとなった（第3巻 p.162-163）。このように、財政抑制を目指したものの、更なる公債発行と軍事予算の膨張、その一方で地方経済の救済の終了という結果に終わった。1935（昭和10）年度予算編成途中の1934（昭和9）年11月26日に藤井蔵相は病気のために辞任

<sup>21</sup> この点は主に軍事費及び国債残高の急増、日銀の公定歩合の引下げを示している。なお価格統制も行われるようになり、インフレが抑え込まれたもののそれが戦後のインフレにつながった一方で、実質個人消費が低下していった点に注目し、高橋の政策を続けていった方が、経済成長が高まり国民生活も豊かになったと考えられると指摘する分析もある（岡田・足立・岩田,2007）。

<sup>22</sup> なお、加藤（1989）や古川（2007）等により二・二六事件後の分析が進んでおり、事件後の1936年5月帝国議会で陸軍批判が行われるなど、この後、一気に日中戦争に向かったと単純に考えるべきではないと指摘されている。

<sup>23</sup> 帝人株が贈収賄に利用されたという疑惑で、この結果斎藤内閣は総辞職することとなった。しかし、この事件は無根であり、被告は全員無罪となった（第1巻 p.133）。

し<sup>24</sup>、高橋が再び蔵相となったが、高橋蔵相は災害対策に関する予算<sup>25</sup>と 1935（昭和 10）年度予算をそのまま継承し、総額 22 億 1,500 万円に及び、公債は 7 億 7,000 万円を超えた（第 3 巻 p.164）。

このように公債発行が 1935（昭和 10）年度も継続することになったが、ワシントン条約が破棄されたことにより軍部の予算拡大要求が予想され、さらに農村の困窮が深まる中で 1936（昭和 11）年度予算案が編成された。高橋蔵相は、1936（昭和 11）年度での増税は時期尚早ととらえていたため（第 3 巻 p.167）、歳出抑制が必要であったが、概算要求額は 28 億円を超える規模になっていた。それに対し査定を厳しく行った結果、総額 22 億 4,300 万円、新規経費は 6 億 4,600 万円にとどめられた。新規経費のうちの 3 分の 2 近くが軍部関連のものであったにも関わらず、軍部が強く反発したために復活折衝は難航し、最終的に予算総額は 22 億 7,800 万円となった（第 3 巻 p.168-169）。このように、高橋蔵相は財政健全化を目指す中で軍部と対立することになった。そして二・二六事件が発生し、岡田内閣は倒れ広田内閣が誕生、蔵相は馬場が務めることとなった。1936（昭和 11）年度の予算は、緊急なもの以外は、前内閣の方針を引き継いだ（第 3 巻 p.171）。しかし追加予算が認められ、歳出は 23 億 1,100 万円となった。

翌 1937（昭和 12）年度予算編成では、増税と公債発行により歳入を確保し、国防充実と農山漁村経済厚生等の実行と中央地方租税制度の抜本的改革が行われることとなった。その結果、概算要求が約 34 億に上り、前年度の要求額を 5 億円以上も超過することとなった（第 3 巻 p.178）。最終的に予算総額は 28 億 7,200 万円となったが、前年度予算を 5 億円以上も上回るものとなった（第 3 巻 p.182）。このようにして、高橋蔵相が目指した財政の正常化は頓挫し、戦時財政へと突入していくのである。以上について、昭和財政史では、井上・高橋両蔵相の政策が軍部の影響を強く受けてきた点を鑑み、「ミリタリズムが井上・高橋の政策をはばみ、彼らの政治を破壊したのである。これによって日本のファシズムがその姿をあらしたのである」と指摘している（第 1 巻 p.113）。

#### （4）地方財政への影響

こうした政策の変化及び軍拡は、地方経済と地方財政に大きな影響を及ぼした。これまでみてきた満州事変後の軍事費の拡大の結果、軍需産業の興隆が起り、大都市では景気が回復した。その結果、六大府県（東京、京都、大阪、愛知、兵庫、福岡）で地方税収が増大した一方、軍需景気は農村まで浸透せず経済力の格差が拡大することになった（第 14 巻 pp.136-142）。さらに時局匡救以前から生じていた国政委任事務の増加により、農村財政は窮迫した。つまり、画一的な行政制度及び国政委任事務の増加によって、地方団体の経費が画一的に膨張したにもかかわらず、経済発展の地域的な跛行性による税収の不均衡が著しくなったのである。当時は現在のような地域間の財政調整メカニズムは成立していなかったため、地方財政の歳出拡大はそのまま地方税の増税につながった。その結果、各種都道府県税、市町村税の課率に著しい格差が生じるようになった（第 14 巻 p.148）。こうした中で、地域間格差を解消するための財政調整メカニズムの必要性が高まっていった（第 14 巻 pp.166-167）<sup>26</sup>。そして、岡田内閣が倒れたのちの広

<sup>24</sup> 租税制度の近代化という点から藤井について分析を行った井手（2006）は、藤井の役割として、高橋財政期唯一の増税である臨時利得税の創設を上げることができるとしつつ、「藤井の大臣就任にともない、大蔵省の健全財政主義は前面に押し出されることとなったが、非増税から増税へのあまりに唐突な転換は、統治の手法としてはやはり未熟といわざるをえなかった」と指摘している。なお、臨時利得税は昭和 10 年に創設されたものの、その規模は 3,000 万円程度であった。

<sup>25</sup> 昭和 9 年には各地で災害が発生し、災害予算として昭和 9 年度に 7,000 万円、10 年度に 6,500 万円、11 年度以降合わせて 7,500 万円が歳出されることとなった。

<sup>26</sup> 高橋財政により地域間財政調整制度が必要とされるようになったが、これが戦後にいかにつながっているかについて

田内閣において、1936（昭和11）年10月に日本最初の地方財政調整に関する制度である「臨時町村財政補給金」が誕生したのである（第14巻 p.174）。

このように、高橋財政期以降の地方財政は、財政調整制度の導入といった変化が生じていた。そして、二・二六事件後に地方財政もまた戦時財政へと突入していくのである（第14巻 p.191 以降参照）。

## 4. 昭和恐慌期の財政理論と財政政策への評価

これまで昭和恐慌期の財政政策をみてきたが、昭和恐慌期の財政政策の評価に関して、50年ほど昔に執筆された昭和財政史の記述と先行研究を整理することで、今日の状況との比較の一助としたい。

大内兵衛が執筆した第1巻総説では、井上財政に対して高く評価をしている一方、高橋財政に対しては厳しい評価を下している。まず、井上財政への評価であるが、金輸出により日本経済が深刻な状況に陥っていたことを指摘したうえで（第1巻 p.122）、次のように記述している。「思うに井上蔵相の金解禁政策は浜口内閣の外交政策、海軍の軍縮政策、財政緊縮政策などに照応した政策であって、それらと独立のものでなかったから、いったんその実行に着手しておきながら、もしそれを放棄すれば（中略）第1次大戦後引きつづいた恐慌、それに対する放漫な融和政策に逆戻りする危険は十分であったから、政府があくまでこれを固執し勇敢に戦ったことは立派な政治的理論であった。しかし内外の情勢がすべてその論理を否定したのもまた事実であった。（中略）金輸出解禁政策の基調は、一般的には健全なものであったといわねばならぬ」（第1巻 pp.126-127）。このように、井上財政がうまくいかなかった点を指摘しつつも、井上の判断を立派な政治的理論であったと評価している。

大内が一般的には健全なものであったと評価していることからもうかがえるように、井上財政は当時の経済理論の主流に従っていたと先行研究で指摘されている<sup>27</sup>。例えば、井上財政の理論について「ヒューム、リカードをはじめとする一連の貨幣数量説論者によって信奉された金本位制の自動調節作用による国際収支の均衡化、さらには為替相場の均衡化の理論である」との指摘がある（長,1973）。また、井上財政が失敗に終わった理由は「古典的な経済理論が現実から乖離しようとしているにもかかわらず、教科書通りの経済政策を強行しようとした点にあった」とも指摘されている（中村,1994）。このような指摘の通り、井上は当時の主流であった金本位制による均衡メカニズムを重視するいわゆる古典派的な経済政策を実行していたが、社会が大きく変化している事態に対応できなかつたとみることができよう。

緊縮的な井上財政から積極財政に変わっていったことに対し、『昭和財政史』は次のように指摘している。「この政策（筆者注：「井上財政」を指す）の退陣がふたたび軍事的国家主義に道をひらいたこと、それが日本経済にとって破滅的な道であったことは、はるかに後日に至って明らかとなった。それまではさしあたり、金の輸出再禁止、為替政策の転換であり、結果はインフレーションであった。この一つ一つはまことに止むをえない、ほかにない道であったことも多かったに相違ないが、しかしその全過程のどれにも、不健全な要求と不穏当な貫徹の方法があった。それが資本主義体制そのものをむしばんだ」（第1巻 pp.127-128）。このように、井上財政後の財政、つまり高橋以降の財政が軍事国家体制につながり、

は論争がある（例えば大石（1978）等）。

<sup>27</sup> この時期の経済論争については若田部（2004）が詳しい。

さらにインフレーションへとつながったことを大内は指摘している<sup>28</sup>。そして高橋財政の時局匡救事業についても、「高橋財政はいわゆる財布の紐をゆるめて人心を買ったのであり、これにより人心は少しく落ち着いたのである」（第1巻 p.132）という評価を下している。さらに公債の日銀引き受けについて、「高橋蔵相時代に始まったことであり、戦時中を通じて日本財政政策特有の方法として軍事費の調達を簡易にした方法であることは、高橋の名において記録されるべきであろう」（第1巻 p.138）<sup>29</sup>と戦時財政への道を切り開いたとの評価を下している。こうした指摘は、『昭和財政史』が執筆された時点でインフレや戦争の記憶が強かったこと、また戦争への反省という執筆の方針が反映されたものであろう<sup>30</sup>。同様に、「高橋蔵相及びその配下の大蔵官僚は、くりかえしていうように、戦争経済また国家独占資本主義への途にあられた対立する諸勢力間の調停者の役割を果たした」という評価がなされている（島,1949）。

その後の高橋財政への評価について、非常に多様な評価がなされているので、以下では研究史を整理したものを紹介しつつ、適宜重要な論点について言及する。まず『昭和財政史』が執筆されてからおおよそ20年後の中村（1982）による整理を紹介する。中村（1982）は、高橋の経済政策を1936年にケインズが完成させた投資乗数の理論を未熟（プリミティブ）な形でだが展開していると指摘し<sup>31</sup>、高橋財政への評価に対し「小型ニューディール、福祉国家的コースを志向した財政とみるか、軍事インフレとファシズムをまねいた財政とみるかは、学界においても未解決の問題なのである」としている。さらに、高橋財政への評価をめぐる論争の解決の糸口を見出すためとして、ニューディール政策との比較を行い「ニューディールは、経済的には（経済回復の点では）失敗したが、政治的には成功した。これに反して、高橋財政は経済的には成功したが、政治的には失敗したと結論することもできよう」と指摘している。このように、大内の指摘とは異なり、高橋財政を評価するような研究が、1980年代にはすでに登場していた。

成功したとされる経済面については、高橋財政から平成期への示唆を得ようとする分析がある。代表的なものとして、岩田編（2004）は、リフレの面を強調し<sup>32</sup>、平成不況からの脱出のための示唆を昭和恐慌研究が与えてくれるとしている。具体的には、井上財政から高橋財政へのレジーム転換を重視し、高橋財政が成功した要因として金本位制からの離脱と日銀引き受けを柱とする積極的な金融緩和と政策への転換が期待インフレ率に影響を及ぼしたことをあげ、平成不況期に行われた小出しの金融緩和と構造改

<sup>28</sup> 大内の高橋財政への評価は厳しいが、大内の高橋是清個人への評価は高かったことが井手（2006）等で指摘されている。

<sup>29</sup> なお実際に制度設計を行ったのは高橋ではない。この点について、大蔵省と日銀が行っていた日銀引き受けの制度設計について分析している研究として井手（2006）がある。このほか若田部（2004）では、日銀引き受けの濫用の本質は軍部による国家権力掌握にあるとする小宮（1996）の指摘が正しいとしている。大内も高橋よりも深井日銀副総裁の創意であるという説に言及しているが、「それも大して重要ではない」としている（第1巻 p.138）。

<sup>30</sup> 次のような記述からこの点は明らかであろう。「強いていうならば、この『昭和財政史』は（中略）いささか自己反省的な色彩をもっている。それは何よりも太平洋戦争が、日本国民にとっての意義が決定的だったからである」（第1巻はしがき p.9）。「昭和財政史の結末が太平洋戦争であり、その戦争は惨憺たる敗北であり、それは日本経済及び社会に対する破滅的打撃の物語であるとするならば、それがどういう教訓を後代の日本国民にふくむかを、われわれは示さなくてはならぬと思う。」（第1巻 p.4）。

<sup>31</sup> 高橋財政がどのような経済思想に従っていたかについては見解が分かれるが、例えば若田部（2003）では「教条的でない国内経済優先の思想、経験から学ぶプラグマティズムが彼の本領であった」と指摘されている。また、松元（2018）では、高橋から学ぶべきこととして、「理論を重視するが、理論を単純に現実に当てはめるのではなく、まず現実をよく見極め、その上で頭を柔軟にして臨機応変に対処しなければならない」という点を強調している。このように、高橋は実践を重視していたことがうかがえる。

<sup>32</sup> ここでのリフレとは、「日銀がインフレ目標政策を導入し、デフレを阻止し、穏やかなインフレを目指す、というリフレーション政策（リフレ政策）へと金融政策のレジーム転換を図ることこそが、日本経済がデフレから脱却して、再生するための不可欠の条件になる」という主張である（岩田,2004）。

革では不十分であると指摘している。さらにその後、岩田（2018）では、ハイパーインフレを引き起こしたのは高橋が暗殺された後の日銀引き受けだった点を指摘しつつ、高橋財政を「マクロ経済政策の成功事例として日本が誇れるものである」とし、「レジーム・チェンジによるデフレ予想からインフレ予想への転換」という考え方が、2013（平成 25）年 4 月以降の「量的・質的緩和」に引き継がれているとしている。

こうした研究動向を踏まえた高橋財政への評価の経緯について、2000 年代の分析である井手（2006）では、高橋財政の福祉国家への可能性という評価を行った先行研究にも言及しつつ「戦後から 1960 年代にかけての財政史研究は、支配層と高橋の経済的關係、農村救済に対する消極性、財政の軍事化などを理由に高橋財政を批判してきた」が、次第に「政治の理論からは距離を取り、ケインズ政策のさきがけとして高橋を再評価する研究が日本経済史において次々と発表されていくことになる」としている。そして 1980 年代以降の研究について『日銀引き受けの経済的な合理性や中央銀行の主体的選択の可能性』を分析するグループと、バブル崩壊からの脱却という問題関心から「高橋財政における恐慌からの回復過程、経済のパフォーマンスが脚光を浴び、同財政を日銀信用の積極的活用による景気浮揚策とみる見方が一定の説得力を持ちはじめた」とし『政策インプリケーション』を提示するグループが登場してきたことを指摘している。そして、高橋財政が財政膨張を反転させるメカニズムを持っておらず、増税を回避し特別会計に負担を転嫁するという方法と継続費を増大させたという方法が、議会の形骸化につながったことで軍部の発言権を強め、その結果、財政健全化が困難になった点等を指摘している<sup>33</sup>。

この財政膨張を回避できなかった点についての研究蓄積も多くある。例えば鎮目（2009）では、金本位制からの離脱により財政規律を確保するメカニズムが存在しなくなり、財政規律が高橋個人の能力に依拠することとなった点を指摘している。一方で松元（2018）は、「高橋財政といわれた時代に高橋が目指していたのは財政健全化であり、健全財政の時代と呼ばれていた」としたうえで、「高橋が行った日本銀行による国債の直接引き受けが、戦後のハイパー・インフレーションの原因になったのか」について、「どのみち避けられなかった軍事費の膨張と米軍の絨毯爆撃による生産力の崩壊」がインフレーションの最大の原因であったと指摘<sup>34</sup>している。

さらに昭和財政史が執筆されてから 50 年ほどたった最近の分析としては、伊藤（2018）が「高橋財政の評価軸の変遷」と「財政政策と金融政策の相克と統一の問題」に焦点を当てた論点整理を行っている。高橋財政の評価軸の変遷については、旧来高橋財政による需要創出が軍需を柱としたものか、民需を柱としたものであったのが争点となっていたが、次第に論点が高橋財政の政策評価を検証する方向へと移動していったとしている。そして財政政策、金融政策、為替政策のどれが最も有効であったかについてはいまだ決着がついていない点を指摘している。また高橋財政下において、経済統制が登場していた点から、高橋財政と戦時財政へのつながりにも言及している。以上のように高橋財政への評価は、非常に多様なものになっており、昭和財政史執筆から 50 年以上たった今日においてなお、一つの見解に収斂して

<sup>33</sup> なお、井手（2006）は、高橋財政に財源統制を通じた中央集権化と財政民主主義の形骸化という 2 つの方向性があったことが現在に示唆を与えていると指摘している。

<sup>34</sup> このほか、松元（2012）では、高橋財政について、時局匡救事業が中央集権化による補助金行政の行き過ぎとモラルハザードをもたらした点、軍事費に用いられる危機感から増税を拒否した点、いわゆるケインズ的な財政政策ではなく金輸出再禁止による為替下落・低金利政策による産業振興というポリシー・ミックスであった点、国債の日銀引き受けについては当時の国債市場の状況から日銀としても現実的な民間消化の手段と判断していたとする点など、財政の様々な論点を指摘している。

いないといえる。

## 5. まとめ

本稿では、世界恐慌以来の景気後退となる可能性が指摘される現下のコロナ禍を受けて、昭和初期の世界恐慌を受けた昭和恐慌当時の財政政策に焦点を当てて整理した。まず第2節で、関東大震災対応の結果として財政支援を伴った震災手形の処理が、金融の大混乱である昭和金融恐慌を発生させ、その後、軍縮路線と金本位制への復帰が、国内テロや世界恐慌という反対方向からの圧力により目標を達せられず、昭和恐慌が発生した経緯を確認した。次に第3節では、昭和恐慌に対して行われた財政政策を整理し、さらに第4節でこの時期の井上財政、高橋財政に対する評価について先行研究の見方をいくつか紹介した。

本稿は先行研究を整理したものにとどまるが、最後にインプリケーションを提示してみたい。まず井上財政の経験から、危機の中における対応の難しさを読み取ることができよう。井上蔵相の経済政策は当時の経済理論においては主流な政策であり、浜口内閣の政策全体においても安易に方向転換が難しい状況にあったといえる。そうした方向転換の遅れは歴史を振り返るときには明らかな問題として指摘されることになるが、一般的に危機が起きている中では、その進行中の危機に対しての正確な認識の難しさがあるうえ、危機が起きる前までの政策との整合性の問題が生じる可能性があるために、方向転換が容易でないということが起こりえよう。また、高橋財政についても同様のことが指摘できよう。高橋財政以降、日本経済は財政膨張、ひいては戦時財政、ハイパー・インフレーションを招いてしまったが、これも方向転換に向けた足下の経済状況の正確な認識が容易でないことを示すものであろう。加えて、先行研究でも指摘のあるように、財政規律を確保する信頼性のあるメカニズムについても、その構築の難しさが、政策の方向転換に影響を与える可能性がある。

その一方で、歴史的経験を活かすという点についても注意が必要であることが、高橋の経験及び高橋財政への評価から指摘できよう。一般的に歴史的経験を活かすという場合、歴史的な事象の背景や経緯及びその帰結から示唆を得ることが重要である。しかし、高橋財政への評価が多様であることからわかるように、歴史的な事象から示唆を得る際には、執筆者の考え方が反映される点を考慮する必要がある。そのため、歴史的経験を活かす際には、単に歴史的な出来事に着目するのみでは不十分で、執筆者の視点をも意識する必要がある。

### 参考文献

- 飯田泰之・岡田靖「昭和恐慌と予想インフレ率の推計」『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社、2004  
伊藤正直「高橋財政をめぐる論点整理」『金融経済研究』第40号、2018  
井手英策『高橋財政の研究—昭和恐慌からの脱出と財政再建への苦闘』有斐閣、2006  
岩田規久男「昭和恐慌の教訓」『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社、2004  
——— 「レジーム・チェンジとしての高橋是清の財政金融政策」『金融経済研究』第40号、2018  
岩田規久男編『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社、2004  
大石嘉一郎「昭和恐慌と地方財政—農村財政を中心として—」『昭和恐慌〔ファシズム期の国家と社会1〕』東京大学出版、1978  
大門正克『全集 日本の歴史 第15巻 戦争と戦後を生きる』小学館、2009

- 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史（戦前編）』東洋経済新報社，1965
- 岡田靖・足立誠司・岩田規久男「昭和恐慌にみる政策レジームの大転換」『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社，2004
- 川名明彦「スペインインフルエンザ（後半）」『過去のパンデミックレビュー』内閣官房新型インフルエンザ等対策室，2008
- 鎮目雅人「両大戦間期の日本における恐慌と政策対応—金融システム問題と世界恐慌への対応を中心に—」『日銀レビュー』2009-J-1 日本銀行，2009
- 「感染症の社会経済史的考察—新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大への含意を念頭に—」『Discussion Paper Series』DP2020-J07 神戸大学経済経営研究所，2020
- 加藤陽子「二・二六事件と広田・林内閣」『日本歴史大系5』山川出版社，1989
- 小宮隆太郎「ケインズと日本の経済政策—是清・湛山・亀吉の事績を通じて」『ケインズは本当に死んだのか』日本経済新聞社，1996
- 関野満夫「アジア太平洋戦争期日本の戦争財政」『経済学論纂（中央大学）』第59巻第5・6合併号，2019
- 長幸男『昭和恐慌—日本ファシズム前夜—』岩波新書，1973
- 島恭彦『大蔵大臣』岩波書店，1949
- 中村政則『昭和の恐慌』小学館，1982
- 中村英隆『昭和恐慌と経済政策』講談社，1994
- 日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』，1986
- 原田泰・佐藤綾野・中澤正彦「昭和恐慌期の財政政策と金融政策はどちらが重要だったか？」『ESRI Discussion Paper Series No.176』内閣府経済社会研究所，2007
- 松元崇「明治憲法下の財政制度（26）—臨時軍事費特別会計—」『ファイナンス』通巻504号，2007
- 『恐慌に立ち向かった男 高橋是清』中央公論新社，2012
- 「われわれは、高橋是清からなにを学ぶのか」『金融経済研究』第40号，2018
- 古川隆久「世相から見た二・二六事件」藤原書店編集部編『二・二六事件とは何だったのか』藤原書店，2007
- 若田部昌澄「昭和恐慌をめぐる経済政策と政策思想：金解禁論争を中心として」『ESRI Discussion Paper Series No.39』内閣府経済社会研究所，2003
- 「『失われた13年』の経済政策論争」『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社，2004

## 略年表

1917（大正6）	金輸出禁止
1919（大正8）	米国が金本位制へ復帰
1923（大正12）	関東大震災
1927（昭和2）	昭和金融恐慌
1929（昭和4）	民政党・浜口内閣（井上準之助蔵相）成立 NYウォール街の株価暴落から世界恐慌発生
1930（昭和5）	ロンドン軍縮会議 浜口内閣（井上蔵相）で旧平価での金輸出解禁を実施 浜口首相が銃撃され重傷 昭和恐慌（～1931年）
1931（昭和6）	満州事変 イギリスが金本位制を停止 犬養内閣（高橋是清蔵相）で金輸出再禁止実施
1932（昭和7）	満州国成立 日銀引き受けによる政府支出（軍事予算等）を増額 五・一五事件において犬養首相殺害、斎藤実内閣（高橋是清蔵相）成立
1933（昭和8）	日本が国際連盟を脱退
1934（昭和9）	帝人事件により斎藤実内閣総辞職、岡田啓介内閣（藤井真信蔵相）成立 藤井蔵相が病のため辞職、高橋が蔵相に就任

- 1936 (昭和 11) 二・二六事件において高橋蔵相殺害、広田弘毅内閣 (馬場鑓一蔵相) 成立  
1937 (昭和 12) 林銑十郎内閣 (結城豊太郎蔵相)、臨軍公債の日銀引き受けを開始

財務省財務総合政策研究所総務研究部  
〒100-8940 千代田区霞が関 3-1-1  
TEL 03-3581-4111 (内線 5223, 5222)